

総務文教常任委員会会議記録

- 1 日 時 令和5年1月10日（火）午後1時24分～午後3時18分
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 高山敏也委員長、山宮敏夫副委員長、金子浩隆、青木一郎、戸部 博、
小野塚正樹、星野佐善太 各委員
- 4 事務局 原事務局長、田村次長兼庶務係長
- 5 当 局 北澤教育部長、横山教育総務課長、角田学校教育課長、小野生涯学習課長、
角田文化財保護課長
安藤総務部長、織田澤総務課長、星野企画政策課長、村田財政課長、
星野利根支所長

6 傍聴者 なし

7 会議概要

(1) 開 会（司会：田村）

(2) 委員長あいさつ（高山委員長）

新年はいかように皆様お過ごしされたか。私などはずっと三が日孫と遊んでいた。そのようなことで、また新たな気持ちを持ち、沼田市政のために当常任委員会で皆様の御活躍を期待したいと思うので、よろしくお願ひしたい。
それでは早速進めさせていただきたいと思う。

(3) 議 事（進行：高山委員長）

ア 教育部各課の所管・調査事項報告

①学校教育課

委員長：それでは各部の所管調査事項報告に入りたいと思う。今回は教育部から報告を求めたいと思う。

最初に、学校教育課、学校教育課長願ひする。

学校教育課長：学校教育課の報告事項について御報告する。まず1ページを御覧いただきたい。

1のふるさとぬまた未来創造奨学金の内定についてであるが、今年度も8月、令和4年の8月であるが、広報や市のホームページ、近隣の高等学校に募集について周知した。

今年度は3名の応募があり、書類審査を経て、第二次審査として小論文審査と面接審査を実施した結果、1名が内定となった。既に内定者には通知した。新年度になって、大学等への進学が決定し、在学証明書を提出いただき、正式に給付することとなる。

なお、1名の内定ということについては、1月中に市のホームページで公表する予定である。個人名は公表していないが、御了承願ひえればと思う。

学校教育課からの報告は以上である。

続いて、学校教育課の調査事項について御説明申し上げる。

まず、一つ目の沼田小学校における事故のその後の経過についてということであるが、口頭で2点、児童の様子と教職員の懲戒処分について御報告する。

退院後の児童の様子についてであるが、9月からリモート学習を徐々に行っており、だんだん登校して学習する時間が増え、2学期の出席日数が40日以上となった。授業日数が81日間であったので、半数以上は出席することができたということである。

また、教員の懲戒処分についてであるが、12月20日付けで事故を起こした

教員と校長が懲戒処分となった。教員は、理科の実験における不適切な指導で停職6か月、校長は指導監督不適正ということで戒告となった。教員については同日、依願退職をした。

次に、調査事項の2番、沼高沼女の統合についての情報提供を求める、については、別紙資料を御覧いただきながら御説明申し上げる。

まず、県教委の高校教育課が公表している資料であるが、2ページのとおり、基本的な方向性について、これは令和3年12月20日に示されたが、第1回の沼田利根地区新高校開設準備に関する意見交換会が令和4年7月11日に行われ、これについては3ページの高校教育課作成の概要のとおりであるが、7月22日に沼田利根地区新高校の概要が公表された。

公表内容については、全日制も定時制も男女共学、普通科で全日制は5学級、定時制は1学級、新高校は沼田高校校地に設置されること、移行措置として令和5年度に入学する生徒と令和6年度に入学する生徒はそれぞれ高校3年生、高校2年生で新高校に転学する一括方式となること、ということが示された。

4ページ、5ページ、カラー刷りのものであるが、こちらの資料は沼高・沼女新高校開設準備会が作成したリーフレットである。基本的には2ページ、3ページのものを踏まえて分かりやすくまとめていただいたものであるが、移行措置期間中のことなどについて、主に令和5年度の入学者向けに説明されている。これは、利根郡と沼田市の中学3年生全員に配布したということで、このリーフレットは中3の御家庭には配られているということである。

4ページの下の方のQ&Aにあるとおり、令和5年4月に入学する生徒が統合された新高校の卒業1期生となることになっている。

公表されている情報は以上である。学校教育課からの報告事項は以上である。よろしく願います。

委員長：学校教育課の報告があったので、質疑を受けたいと思う。

1のふるさとぬまた未来創造奨学金の内定についての報告について、質疑を受けたいと思う。質疑のある方は挙手の上願います。

金子委員。

金子委員：1名、内定が決まったということなのであるが、別に姓名をお伺いしたい訳ではなくて、ふるさとぬまた未来創造奨学金というのが、卒業後は沼田へ帰ってきて、沼田に就職をするという約束があつて、この奨学金が渡されるということなので、そのところはこういった方向に、学部に進まれて、それで帰ってきたらどういう職業に就くという約束になっているのか、お伺いしたいと思う。

学校教育課長：ただいまの金子委員の御質疑にお答え申し上げます。

本市のこの奨学金の、卒業後本市に貢献できるという部分についてであるが、どの学部に行くとか、どういう職業に就くかというところに特に縛りがある訳ではないので、こちらでお答えできることは人数のみとさせていただければと思う。よろしく願います。

金子委員：縛りがある訳ではないということであるが、3名応募してその中から2名は落選となり、1名内定ということになっているので、そのところは選考基準があつて初めて選考されているのだと思うのであるが、そこは選考基準に入っていないということか。どういう道に進み、どういうふう沼田に帰ってきて仕事をするかという、そういった約束はなしで、ただ沼田へは帰ってきますよ、という口約束だけでこれが選考されていくというものなのか、お伺いしたいと思う。

学校教育課長：ただいまの金子委員の質疑にお答え申し上げます。

選考については、学業の意欲であるとか、貢献する意思等を確認の上選考されるが、特にそのことについていろいろこの基準に照らしたところで、最終的には3名応募した上で二次選考に進んだ学生さんが1名、それで内定したというところであるので、特に選考基準としてどの道に行くとかという縛りはこの要綱にはない。

以上である。

金子委員：そうすると、普通の貸付型の奨学生と同じようなことになるのか。普通の貸付の奨学生もやはり選考基準の中に学力優秀かどうかとか、そういったことが入ってくると思うのであるが、このふるさとぬまた未来創造奨学金は、特に大学卒業後は沼田へ帰ってきます、沼田へ帰ってきて沼田で仕事をします、人口減少対策の一助となります、という、そういったものであったと私は思っているのであるが、その点について、普通の奨学金制度とあまり変わらないということによろしいのか。

学校教育課長：ただいまの金子委員の御質疑にお答え申し上げます。

本市の貸付型では、学力優秀である等の似ている部分はあるが、基本的にはこちらの給付型は、愛着と誇りを持って大学卒業後に沼田市内に住んで貢献したいというその目的を生かすための給付であるので、同じ市の基金からと、あと一般財源から使っているものであるが、それぞれ似ているところもあれば違うところもあるということで、こちらの給付は特に貢献というところを意図しているものである。

以上である。

(答弁内容について、確認する旨の発言あり)

委員長：質疑に答えていないようであれば、質疑し直してほしい。

金子委員：普通の貸付型の奨学金と、この給付する奨学金、これはどういう学部に進んでどういう仕事を将来やる、そして沼田へ帰ってきて沼田の人口減少に役立つという、そこのところの選考基準というものがなければ、貸付型と給付型が同じ選考基準なのか、ということをお伺いしたのであるが。

学校教育課長：ただいまの金子委員の御質疑にお答え申し上げます。

こちらの給付型の選考基準とすると、要綱等にあるとおり、戻ってきて貢献するということの条件があるというところで、貸付型が学業の学習の補助となるためのものを基金から援助するという趣旨であるので、卒業後の条件は特にないというところが大きな違いである。

以上である。

委員長：ほかに。よろしいか。

(「なし」の声あり)

委員長：それでは、調査事項の沼田小学校における事故のその後の経過について、質疑を受けたいと思う。

金子委員。

金子委員：停職6か月、5か月か。

(「6か月」の声あり)

金子委員：6か。停職6か月というこの教職員は、最初62歳と報道されたのであるが、61歳と最後は報道が変わっていたと思うのであるが、再任用という形だったのか。会計年度任用職員とはまた別なのか。そこのところ、毎年度毎年度採用、再任用されていく形なのか、そこのところをまずお伺いしたい。そういう形だったのかどうか。

なぜかという、停職6か月を言い渡されてから、再任用するかしないかまで6か月考えれば、当然次の年度に入るということで、そういう県の処置だと思うが、そういう処置が適当だったのかどうか。そのような中で、御自身で退職されたという形なのであるが、自主退職であるからそこで退職金、再任用であるからそれほど多くはないだろうが、ちゃんとした手当がついて自主退職されていくという形を取られたのだと思うが、そのこのところの経緯をお聞かせいただきたいのが1点。

それからもう1点、やはり生徒の方、40日、半分、2分の1の出席だったということであるが、大変な目に遭われてしまった訳で、その生徒の方が今後3分の2になって、全部出席できるようになっていくという方向で、今うまくいっているのかどうか。それから補償の関係は市教委として万全を期してやっていただいているかどうか、その辺の確認をさせていただきたい。

学校教育課長：ただいまの金子委員の御質疑にお答え申し上げます。

まず、この退職した教員の身分であるが、再任用の職員ということである。県の方の再任用は1年1年の更新という形になっているので、毎年毎年の任期という形で、継続希望があれば継続するというところである。

県の再任用職員の場合は、既に退職していて、再任用は1年1年の雇用形態になるので、退職金というのはないということが県から示されている。

この処分がどうだったのかというところであるが、県の懲戒基準に照らして処分したものであると思われるので、市教委とすると申し上げる立場にないということで御了承をお願いします。

2点目の、やけどを負ったお子さんであるが、11月、12月中でほとんど出席できるようになってきているということから、まだ治療は続いているが、1か月に1回とか2か月に1回という予約の中で治療が続いているが、学校としても学習面、心の面も含めてケアしているところである。市教委としても学校と連携しながら対応していきたいと思っているところである。

3点目の補償については、まだ治療も続いているということでもあるのであるが、万全を期しながら、保護者に寄り添いながら進めていくということで御理解いただきたいと思う。

以上である。

金子委員：結構である。

委員長：ほかに。

(「なし」の声あり)

委員長：はい。それでは、2の沼高沼女の統合についての情報提供があったので、これについて質疑を受けたいと思う。

いかがか。ないか。

(挙手者なし)

委員長：ちょっと私から。

ホームページなりを見たら、新高校生徒委員会という、生徒たちの委員会ができており、そこで沼高沼女の生徒の代表者が意見交換をしているような話がホームページに載っていたのであるが、それについてもし御存知のことがあれば、情報提供していただければありがたいと思うが。

学校教育課長：ただいまの委員長の御質疑にお答え申し上げます。

公表のところについては、本日お示しした資料のみであり、テレビや新聞報道等で、沼高沼女の生徒会が中心になって行事だとか制服だとか、そういう議論を

始めたというようなニュースがあるという段階であるので、こちらの方も本当にこれ以上は分からない段階である。

申し訳ないが、以上である。

委員長：了解した。県立高校であるので、そういうことなのであろうが、地元の教育委員会として、なるべく子供たち、生徒の意見が多く反映され、生徒ともども、新高校を作っていくというような、そういう雰囲気になると非常に良いのではないかと思うので、それについて沼田市の教育委員会で協力なり、意見等を述べるような機会があれば是非そういった生徒たちの意見を尊重して、なお且つ活発に新高校設立に生徒たちが関われるような環境づくりに寄与していただければありがたいと思うので、是非そのような形でお願いできればと思う。

これは答弁は結構であるが、よろしくお願ひしたいと思う。

ほかに何かあるか。

(挙手者なし)

委員長：ないようであるので、学校教育課について終了する。

それでは、学校教育課について調査事項、または報告を求めたい事項、そういったことについて御意見等があったら願ひする。

青木委員。

青木委員：調査事項として、新年に入って8日の新聞に、小中学校の児童の不登校が最多になっているという。これをちょっと読ませていただくと、全国では過去最多の24万人。群馬県でも小学生が1,284名、9年連続増。中学生も2,497名で、8年連続増ということで、なぜ不登校が多いかということの文科省の内容だと、コロナ禍で生活リズムが乱れたこと、学校活動の制限、交友関係が築きにくい等で登校意欲が低下していると。保護者も不登校に対する認識が変わり、子供を無理に登校させなくても良いというふうには推測されると。

併せてNPO法人の全国不登校新聞社の方か、いじめの低年齢化が挙げられていて、認知件数で最も多いのは小学校2年生というような記事があった。その中で、群馬県では群馬MANABIBA（まなびば）ネットワーク構築事業を始めた。市町村の教育委員会やフリースクールなどの連携を強化し、専門のコーディネーターを配置、各支援団体と実態把握を進めていくというようなことがあり、場所によっては校内にフリースクールを設けるというような記事もあるのであるが、県ではこれだけ増えているということであるが、今は沼田市の方で実際に、小学校・中学校がどのような状況かについて、ちょっとお知らせいただけたらと思う。

特に、低年齢化で不登校ということは、読み書きであるとか、そういう基本的なところもできないままに学校に行かないということはかなり問題として大きいのではないかなと思ひ、テーマに挙げさせていただきたいと思う。

以上である。

委員長：まとめると、沼田の小中学校における不登校の現状ということでよろしいか。

青木委員：そうである。そういうフリースクールについて。

委員長：フリースクールについてか。

青木委員：はい。

委員長：沼田の小中学校における不登校の現状と沼田におけるフリースクールの。沼田にフリースクールはないか。フリースクールの取組について、ということではよろしいか。

青木委員：はい。

委員長：今、青木委員から調査事項の提案があったが、いかがか。

（「はい」の声あり）

委員長：それでは、賛成する声があったので、次回の調査事項として採り上げたいと思う。もう一度確認すると、沼田における小中学生の不登校の現状とフリースクールに対する取組について、ということをお願いする。

そのほかに学校教育課に対する調査事項、また意見等あったらお願いします。

（「なし」の声あり）

委員長：はい、それでは学校教育課を終了する。学校教育課長、御苦労様でした。

（学校教育課長退席）

②生涯学習課

委員長：次に、生涯学習課、生涯学習課長、よろしくをお願いします。

生涯学習課長：生涯学習課より報告事項を申し上げる。

1、沼田市社会教育委員の委嘱についてであるが、資料6ページを御覧いただきたい。

当該委員については、令和3年6月1日から2年間の任期で委嘱しているが、区長会代表として委員に委嘱していた牧野保好様の御逝去に伴い、記載の鈴木佳裕様について、残任期間の委嘱をしたものである。

なお、7ページに全体の名簿を参考として添付しているのでよろしくをお願いします。

1については以上であるが、本日配付をさせていただいた資料について御説明をさせていただきます。

一昨日の1月8日、日曜日に開催された令和5年沼田市二十歳を祝う会についてであるが、本事業は法律の改正により成人年齢が18歳に引き下げられたことを受け、本年度から実施したものである。

当日は議長にも来賓として御臨席賜り、二十歳の皆様の門出を祝福していただいた。

出席者数は資料のとおりであるが、該当者481名のうち参加者が360名であり、出席率は74.8%という結果であった。

生涯学習課所管の報告事項は以上である。

委員長：報告感謝する。

それでは、報告事項の沼田市社会教育委員の委嘱について、質疑があったらお受けする。

（「なし」の声あり）

委員長：はい、それでは次に、令和5年の二十歳を祝う会について報告があったが、質疑があったら受けたいと思う。

（挙手者なし）

委員長：ないか。

（「はい」の声あり）

委員長：はい、それでは生涯学習課についての報告事項についての質疑を打ち切る。

次に、生涯学習課全般に対する御意見、または次回の調査事項等があったらお伺いする。

（「なし」の声あり）

委員長：ないか。

(「はい」の声あり)

委員長：それでは生涯学習課を終了する。生涯学習課長、御苦労様でした。

(生涯学習課長退席)

③文化財保護課

委員長：続いて文化財保護課に入りたいと思う。文化財保護課長、よろしく願います。

文化財保護課長：皆様、今年もよろしく願います。

それでは、文化財保護課の調査事項について御説明申し上げます。

資料については8ページということで、吹割の滝第3次保存管理計画についてであるが、吹割溪並びに吹割瀑については、第2次保存管理計画のもと、吹割溪の保存を最優先に考慮するとともに、公開、活用による観光振興については、吹割溪の本質的価値が損なわれないよう十分配慮しつつ、保存管理等に取り組んでいる。

また、これらの取組を推進するため、行政、地域の皆様、学識経験者等からなる組織である吹割溪並びに吹割瀑保護対策協議会を組織している。この協議会については平成27年4月1日から教育委員会教育部社会教育課が担い、平成29年4月1日からは教育部文化財保護課が引き継ぎ、事務局を所管している。平成27年から平成30年度までは、保護対策協議会の会議において、テレビ番組等、撮影許可状況や現状変更許可状況などの協議を行っているが、第3次保存管理計画の策定について協議した経過はなかった。

また、令和元年度からは新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、会議を開催しなかった。

調査結果については以上である。よろしく願います。

委員長：吹割の滝第3次保存管理計画について報告があったので、質疑を受けたいと思う。質疑のある方は願います。

青木委員。

青木委員：会議録の過去のを遡って調べたときに、平成29年に第3次保存管理計画を今後策定予定という、その当時の教育長のコメントがあったのであるが、今のお話を伺うと、予定はしていたけれど何も進んでいなかったということかということと、対策協議会を設けられて進められていたということであるが、平成27年からと29年から所管が替わったということであるが、その主な協議内容について教えていただければと思う。

文化財保護課長：ただいまの青木委員の御質疑にお答え申し上げます。

まず最初に、平成29年の議会における教育長の発言についてであるが、こちらについては、内部で協議は行ったが改定するには至らなかったということで御理解いただければと思う。

それからもう1点、主な協議内容ということであるが、こちらについては先ほどの繰り返しとなってしまいが、テレビ番組等の撮影許可状況を説明して協議をしたり、現状変更許可状況を説明して協議を行ったということである。

説明は以上である。よろしく願います。

青木委員：そうすると、例えば文化庁との意見交換であるとか、吹割の滝観光協会との打合せだとか、その辺についてはいかがであるか。

文化財保護課長：ただいまの青木委員の再質疑にお答えする。

文化庁との検討結果についてということであるが、まず最初に、文化庁との検

討結果は特に第3次保存管理計画についてということであれば、特には行っては
いないということで御理解いただければと思う。

それから観光協会との打合せということであるが、こちらについては、吹割溪
並びに吹割瀑保護対策協議会の委員に吹割の滝観光協会の役員さんも入っている
ので、その中で共通認識を持ちながら検討をしているということで御理解いただ
ければと思う。

以上である。

青木委員：12月26日に市長、副市長と観光協会協会長と打合せをさせていただい
ていることは認識されているかということと、吹割の滝観光協会としては今後沼田
市、県、文化庁と打合せをしながら第3次保存管理計画を作ってほしいというこ
とであるので、それについてちょっとお話を聞かせていただきたいと思う。

文化財保護課長：ただいまの青木委員の再質疑にお答え申し上げます。

まず1点目であるが、12月26日、市長、副市長と観光協会の方が打合せを
したということで認識しているかということであるが、こちらについてはお話を
いただいている。市長、副市長からお話を伺っている。

それから、市、県、文化庁と打合せをしながら第3次の計画を策定してほしい
という地域の要望があるという御質疑かと思うが、こちらについては吹割溪並び
に吹割瀑保護対策協議会があるので、今は新型コロナウイルス感染症が拡大して
いるが、その辺を見極めながら協議会の開催について今年度検討していければと
考えている。

以上である。

委員長：ほかに。

星野委員。

星野委員：昨年私は利根町に行き、元の村長、合併時の振興局長等にも話を伺ってきた。

合併時、120号線の道よりも高い場所に見晴台を造るということが一応合併
時に決まったのだと、こういうお話を伺ってきた。

経過は聞いたが、その後全然話合いがないということでよろしいのか。合併
時の約束などは知っているのか、知らないのか、どうなったのか聞きたいと思う。

文化財保護課長：ただいまの星野委員の御質疑にお答え申し上げます。

見晴台等、そういうものについての整備ということで話合いがあったかなか
ったかということであるが、基本的に平成27年以降についてはその辺の経過はな
いということである。

それから、そういう計画があったかどうか知っているのかについてであるが、
今年度になってそういうお話を伺っているが、それ以前は当方ではちょっと確認
はしていなかったというのが現状である。

以上である。

星野委員：現実には、平成17年のとき、その時点ではそういう要望で決まっていたと
いうような話を当時の村長さん、振興局長が言っていたので、それはどうなった
のか、という話であり、その後は今話が出たように、市長に面会し話をしたとい
うことが結果なのだと思う。

そういう約束事はよく把握して、駄目なら駄目だとはっきりと答えないと。地
元ではそういうところを非常に不愉快に思っているのである。だから、そういう
ことをよく把握した中で物事を進めてもらえば良いのではないかと思うが。

文化庁の関係で大変今は難しい問題が多いと思うが、これはずっと前からの懸
案となっており、これから観光で生きるということになっているから、市もその

辺を考え、お客さんが来て見やすい、安全に見やすいと、こういうことについてもやはり極力行政としては協力していただきたいと思っているが、今後のそういった考えはどうか。

文化財保護課長：ただいまの星野委員の再質疑にお答え申し上げます。

行政として、前に約束したことについて守っていただきたいというような御質疑かと思うが、文化財保護課としては、どのような整備の計画が出て、そういうものについて文化庁あるいは県と協議をし、それが適正かどうかということ来判断していくということで業務を進めているので、今回この調査においてそういう過去の経過があったというのは当然認識はしているが、その整備を進めていくということについては、また協議会の中から意見が出たりとか、そういった中で文化財保護課としてやれるべきことをやっていきたいというふうに考えている。

以上である。

星野委員：最後に、文化財保護課としてやるべきことをやっていくと、こういう力強い言葉をいただいたのであるが、言葉だけではなく、やはりこれからの行政は経済、観光というのがメインになってくるので、行政側としてはそういった点で、多分文化庁が駄目だから、ということではなくて、うまく押し切るような考え方もしてほしいと思う。その点だけをお願いするが、答えが難しいようであれば答弁は良いが。できればお願いします。

文化財保護課長：ただいまの星野委員の再質疑にお答え申し上げます。

経済、観光のことも考えてということであるが、A地区というところがあるのだが、このA地区に関して、その公共的な開発については例外として認められているような状況もあるので、当然その開発計画が出てきた段階でその申請に基づき文化庁と協議をするのが業務というふうになっているので、その辺については今後も努めていきたいとは思いますが、経済、観光の開発ということになるとなかなか難しい部分もあるので、関係課と連携をしていくということが最大でできることかと考えている。

以上である。

委員長：ほかにあるか。

(「なし」の声あり)

ないようなので、文化財保護課に対する全体的な御意見、また次回の調査事項等について皆様の御意見を伺いたいと思う。何かあったらお願いします。

青木委員。

青木委員：次回のその対策協議会というものの開催がもう決まっているのか、決まっていなくてあればいつ頃と考えているのか、そこが分かればと思うのだが。よろしくをお願いします。

委員長：申し訳ないが、青木委員、もう1回言っていたらいいか。調査事項とするのか、次回の質疑等でもいいが。

青木委員：あくまでも対策協議会の予定なのであるが、この吹割瀑の協議会がもう日程が決まっているのであればそれを教えてほしいし、決まっていなくてあればいつ頃を予定されているのかを調査事項としてお願いします。

(文化財保護課長に本件について委員長より確認)

委員長：それでは、青木委員からの質疑については現在課長が答えられるとのことであるので、今この場で答えていただきたいと思う。

文化財保護課長。

文化財保護課長：ただいまの青木委員の御質疑にお答え申し上げます。

対策協議会をいつ開くのかということであるが、基本的には先ほども申し上げたとおり、新型コロナウイルス感染症の拡大の状況を見極めながら協議会を開催したいというふうに考えているが、今までやってきた中では年度末に1回ほど協議会をやっていたという状況があるので、そのように御理解いただければと思う。以上である。

委員長：それではほかに調査事項等あるか。

金子委員。

金子委員：沼田城遺跡発掘調査事業を今年度も行ったのだが、毎年1年間の調査報告が行われていると思うので、来月2月、間に合わなければ3月になると思うが、その調査報告が行われるのか。6年計画で、最終年が来年度、令和5年度になるので、令和5年度にまとめて報告がされるのか、それとも令和4年度の報告はまとめ、2月か3月くらいに行われるのか、その辺を調査事項としてお願いしたいのだが。

委員長：まとめると、令和4年度における沼田城発掘調査に対する報告、ということですよ。報告の時期とか報告の方法とか。

金子委員：はい。

委員長：そういうことで、今金子委員から提案されたが、調査事項としてよろしいか。

(「はい」の声あり)

委員長：それでは、令和4年度の沼田城発掘調査に対する報告について報告を求めるということで調査事項としたいと思う。

ほかにあるか。

(「なし」の声あり)

委員長：それでは、文化財保護課を終了する。文化財保護課長、御苦労様でした。

(文化財保護課長退席)

委員長：それでは、次回の予定等について、事務局。

事務局：それでは、次回の委員会について申し上げます。

次回の委員会については、2月9日木曜日、午後1時半からこちら第2委員会室にて開催ということで、事務局案として御提案する。

なお、今回は総務部から教育部の順ということでお願いしたい。

以上である。

委員長：次回常任委員会について日程案が示されたが、事務局案のとおりでよろしいか。

(「はい」の声あり)

委員長：それでは、今回は2月9日に開催する。

以上で教育部については終了する。

入替えのため5分ほど休憩する。

(教育部長、教育総務課長退席、休憩)

イ 総務部、会計局、監査委員事務局の所管・調査事項報告

①企画政策課

委員長：それでは再開する。

総務部の所管調査事項報告に移る。最初に企画政策課長、お願いする。

企画政策課長：企画政策課の所管事項について、報告させていただきます。

1の、シン・ヌマタ事業の進捗状況についてであるが、資料1を御覧願いたい。

シン・ヌマタ事業の目的については、新しい時代におけるシビックプライドの醸成、シティブランディングの推進、風の谷構想の実現に向けて事業実施することで、本市の付加価値を高め、関係人口や転入の促進、住民幸福度の向上を目的としている。

(1)ヌマタ・アート・アンバサダー事業であるが、本市にゆかりのある美術、音楽、舞踊、伝統芸能等の分野で活躍している個人あるいは団体に、ヌマタ・アート・アンバサダーを委嘱し、アートとのコラボレーションにより本市行政の発信力を高めるとともに、文化芸術の風薫るまちづくりの一助とすることを目的とした事業である。

アンバサダーの任務は、資料のとおりである。現在、木版画家・画家の池田実穂さん、篠笛・能管奏者の富澤優夏さんの2名に委嘱しており、イベント等への協力のほか、本市事業への作品の提供、本市をテーマとした作品づくりなどを通じ、本市の魅力向上、発信に御協力いただいている。

次に、(2)風の谷構想の実現に向けての事業であるが、都市集中型の未来に対する代替案である風の谷を作る運動理念に賛同し、本市に暮らす私たち、あるいは関係人口となる人にとって、利根沼田が心地良い空間となるための事業である。

行政の役割としては、この運動にチャレンジする住民や関係者の伴走者となること、地域外の人を呼び込むこと、始動人発現のきっかけを作ることである。

経過と進捗としては、令和3年度の12月に講演会、視察対応、2月から3月にかけての全11回のセッションを開催し、利根沼田への風の谷プロジェクトの誘致に向けて視察対応などをしてきた。令和4年7月には、利根沼田地区を風の谷づくりで世界初の起点とすることについて、風の谷プロジェクトチームの表明があり、川場村富士山地区及び別所地区から始めることが決まり、利根沼田への風の谷プロジェクトの誘致に成功した。プロトタイプの風の谷として、川場の一部でスタートとなるが、利根沼田の経済圏あるいは定住自立圏構想の中心市である本市の役割や影響は大きいと思われる。風の谷プロジェクトの本流ではないが、全国への地場産業発信のチャンスとなるにつぼんの宝物事業が沼田青年会議所主催で開催された。シン・ヌマタ事業の風の谷構想事業が当該事業誘致の糸口となったものである。シビックプライドの醸成、シティブランディングの推進に胎動を感じさせるものである。

シン・ヌマタ事業については、引き続き市民のシビックプライドの醸成、シティブランディングの推進、または風の谷構想実現に向けて市民協働に努め、日本国内における本市のブランドイメージを向上させることで、関係人口の増加や転入促進、住民幸福度の向上を目標とする。このため関係各課と協力し、本市の持つ強みや特徴を再認識できるよう、調査と研究、住民相互の交流を促進し、夢×技術×デザイン、未来の方程式によって、沼田の未来を描く主体、住民や関係人口の伴走者としての役割を果たすことが望まれる。

次に、デマンドバスの現状の課題と今後の展開についてであるが、資料2を御覧いただきたい。

これまでの利用状況については、1日30人台後半の利用となっている。課題として、BCエリアの利用が少ないことがある。全体的な利用向上には、予約に対する抵抗感や手数を少なくすることなど利便性の向上が望まれ、効果的な運行をするために乗り合い率を増やし、乗車人数をさらに増やす必要がある。

2、運行上の課題や市民からの意見としては、エリアを越えて乗車できない、

予約が分かりづらい、あるいは面倒、近くに乗降場所がない、乗りたい時間に走っていないなどの声が寄せられている。特にCエリアは通院や買物に使いづらいのが課題となっている。

エリア設定については、朝晩に多くの人を輸送できる民間事業者が運行する基幹路線との兼ね合いもあるため、慎重な協議が必要である。予約については今後工夫が必要である。乗降場所については解消に向けて調整を行っている。ただし、タクシーのようにドア・トゥ・ドアという訳にはいかない。

3、今後の展開についてであるが、(1) 利用増に向けてのさらなる周知、案内。(2) 市民の生の声を聞くためのワークショップの開催を予定している。(3) バスカードの廃止、(4) 効率的運行に向けた乗り合い率増加のための予約可能時間の変更、(5) 運行時間の延長については、(3) から(5)の部分になるが、(5)の運行形態の変更であるため、沼田地域公共交通会議において報告もしくは協議する必要がある案件として、昨年12月21日開催の第2回沼田地域公共交通会議で既に確認済みである。

最後に、資料3については、デマンドバス運行実績である。参考資料としてお示ししたので御覧いただきたい。

企画政策課の報告事項は以上である。

委員長：それでは企画政策課より報告があったので、質疑を受けたいと思う。

まず、1のシン・ヌマタ事業の進捗状況について、質疑を受ける。

質疑はないか。

(挙手者なし)

委員長：それでは、質疑がないということで、2のデマンドバスの現状の課題と今後の展開について、質疑を受ける。

小野塚委員。

小野塚委員：先月、課題としてお願いしたのだが、非常に使う方のニーズを捉えた課題が挙がっているのだな、というところを確認できた。またそれに対する今後の展開についてということで、課題がしっかりと捉えられて対策が取られていくのだな、ということが確認できたので、既存のバス会社さんとの兼ね合いであるとか、路線の乗り継ぎというか、ABCエリアの乗り継ぎ、非常にちょっと大変なところがあるのだと思うのであるが、データで見ると、60歳以上の方が6割を超えて使っているのだから、これはおそらく増えていく傾向にはなるのだろうな、と思っているので、継続してデマンドバスが拡大していけるように努めていただければと思っている。

運行実績の資料の中で、乗り合い率が1.1%から最大で1.3というところが、効率というか、非常に重要視されてくるところかと思うので、なかなか難しいところもあると思うが継続して良いバスになるようにしていただければと思うので、継続してほしい。

これをいつまでにと行ってしまうと大変失礼なのであるが、1月28日にエリア別にワークショップを開催していただくということなので、その中でいろいろ意見が出ると思うが、引き続き意見を汲んでいただければと思う。

質疑ではないのだが、お礼というか、継続してやっていただきたいという意見である。

委員長：答弁はいただかなくてよいのか。

小野塚委員：はい。

委員長：ほかにないか。

(「はい」の声あり)

委員長：ちょっと、私からよろしいか。

2の運行上の課題や市民からの意見ということで、特にCエリアで通院や買い物に使いつらいというふうに報告はされているのだが、これについて具体的な改良点というか、まず現状はどういうものなのか。Cエリアについてちょっとよく分からないので。

それと、それに対する対策というのはいま何か考えられているのか。

企画政策課長：ただいまの委員長の御質疑にお答え申し上げます。

資料3の、6ページを御覧いただきたいが、乗降ポイントとして多く使われている場所については、病院あるいは買物が中心となっている。利用の傾向を見ると、やはり大きな病院も非常によく使われているということになるが、Bエリア、Cエリア、特にCエリアについては大きな病院に通える状況にはないというような状況になっている。よって、ここについては生活の足という部分では基幹交通、鎌田線を基本的には使っていただくというお願いをしているということではあるが、やはり市民の足という部分ではこのエリアの部分については今後研究していかなければならないというふうには考えている。Cエリアが特に課題というふう

に考えている。
なお、Cエリアの地区であるが、地図が資料中になく恐縮であるが、旧東村を中心としたエリアになっている。

BエリアとAエリアについては乗降ポイントがカインズホームとベイシアという形で隣接する部分があるのだが、CエリアとBエリアについてはトンネルの向こう側とこちら側というような形であり、隣接する乗降ポイントもないというような状況になっている。

委員長：それからもう1点、予約が分かりづらいということであるが、この予約状況については電話とアプリがあったと思うのであるが、その辺の予約の現状というか、それについてはどのような形で、アプリが多いとか、電話が多いとか、その辺を把握されていれば伺いたい。

企画政策課長：ちょっと今、聞こえづらかったところがあったので、もう一度おっしゃっていただくと助かる。

委員長：要するに、予約がどのような形でされているか。要するにアプリか、それともアナログの電話が多いのかとか。

企画政策課長：資料3の5ページを御覧いただきたいと思う。

5ページの真ん中の円グラフが実際のアプリの予約、あるいは電話の予約の比率となっている。スマホアプリに対して電話の方が若干多い率となっているが、他のデマンド交通を導入している地域に比べると若干スマホアプリの予約が多いというような特徴があるというように聞いている。

今後、スマホアプリの部分の予約の煩雑さについては工夫をしてまいりたいというふうに考えている。

委員長：了解した。

ほかにあるか。デマンドバスについて。

(「なし」の声あり)

委員長：はい、ないようであれば、企画政策課に対する質疑を終了する。

それでは、企画政策課全般に対する御意見、また次回の調査事項等について御意見等があったらお願いします。ないか。

(「なし」の声あり)

委員長：それでは、企画政策課を終了する。企画政策課長、御苦労様でした。

(企画政策課長退席)

②財政課

委員長：次に、財政課所管に入る。財政課長、お願いします。

財政課長：財政課の所管事項について御説明を申し上げます。

旧サラダパークぬまた利活用に係る進捗状況についての御報告となる。

まず、沼田市ファシリティマネジメント施策に関する民間提案制度、テーマ設定型の実施状況であるが、旧サラダパークぬまたの利活用に関しては、民間提案制度のテーマ設定型として昨年9月5日から11月30日までの約3か月間、提案事業者の募集を行った。

その結果、2事業者に御応募をいただいたので、昨年12月22日に民間提案制度の審査委員会を開催し、事業者からのプレゼンテーション及び提案の審査を行ったところである。

審査結果として、有限会社星の降る森から御提案をいただいた、「池田の里」再生プロジェクト、(仮称)池田ウェルネスパーク&ステイが採用提案として決定された。採用提案の評価点数については、100点満点中78.08点となっているが、今回の審査は外部委員3名を含む委員12名により実施したもので、各委員が100点満点で再採点し、その平均点ということである。

なお、不採用の提案については非公表としているので、お含み置きくださるようお願いする。

次に、今後のスケジュールであるが、まず採用提案の提案事業者と詳細協議を行うこととなる。この協議が整った場合に事業化ということで決定をし、最終的に土地あるいは建物の賃貸借なりの契約締結という流れになる。

なお、この民間提案制度の募集結果については、市のホームページにおいても公表しているので併せて御報告申し上げます。

財政課からの説明は以上である。

委員長：ただいま財政課長より報告があった、旧サラダパークぬまた利活用に関する進捗状況について、質疑を受けたいと思う。質疑のある方は挙手をお願いします。

金子委員。

金子委員：今後のスケジュールであるが、詳細協議、これをいつ頃までに終えて、事業化の決定はいつ頃までにされるのか。契約の締結もいつ頃までにされるのか。今年度の事業として行っていく中で、こういった予定になっているのか、お聞かせいただきたいと思う。

財政課長：ただいまの御質疑にお答え申し上げます。

いつ頃までに詳細協議から契約の締結まで実施されるのか、という御質疑であるが、詳細協議については相手方との協議次第というところがある。協議が詰まれば今年度中にでも事業化に向けていきたいと考えているが、契約内容が相手先とどこまで詰められるか、これから今年度内で詰め切れるかというところは何とも不確定なところである。

前年度のものについても、詳細協議の中で合意が得られなかったということで流れたこともあり、契約条件等、再度提案事業者と詰めたところでの進行になるので、民間提案制度自体は今年度の事業として募集をしたが、その後のスケジュールについては、年度を越えるということも当然考えられるところであるの

で、相手事業者と詰めの状況によって今後のスケジュールは決まってくるということで、御理解をいただきたいと思っている。

以上である。

金子委員：今年度事業としては、民間提案制度を行ったという御説明であり、私を始め、市民のほとんどは旧サラダパークぬまたの利活用がいつ始まる、どうなっているのか、そういったところが心配な訳である。

前年度もその詳細協議において調整がつかなくなり、駄目になったと。結局2年もこのサラダパークは閉鎖されたままになっている訳であり、そのような中で補正予算まで組んでガラスの大温室を撤去すると。ガラスだから特別に取壊し費用が高いという説明があったが。

そういった中で、取りあえず今年度は民間提案制度を行ったが、この利活用がいつ始まるか分からないという意味では、ちょっと市民の負託に応えることができないと思うのであるが、その点、前年度の失敗をしっかりと考えながら、今年度はもう一度民間提案制度を行い、2事業者から1事業者に絞ったという経緯があるはずであるので、その点の詳細協議がまた不調に終わるなどということはあってはならないことだと思し、そういった事業の進め方があまりにも時間が掛かり過ぎていてのではないかと思うが、もう一度伺う。

財政課長：先ほどの御質疑にお答え申し上げます。

そういった御指摘もあるので、今回再度不調になるというようなことがないような形でこの事業を進めていきたいということで、提案募集のところから前年度の失敗を踏まえての募集内容にしてきたというふうに考えている。それを踏まえて、こちらとしても長く空けておくということは本意ではないので、できるだけ早く活用が開始できるような形にしていきたいというふうに考えている。

提案事業者の方も、部分的なところから、活用できるところから始めたいという意向もあるので、その辺をどこまで契約内容の中に盛り込めるかというところをできるだけ早急に詰め、事業化に漕ぎ着けたいというふうに考えている。

以上である。

委員長：ほかに。

(挙手者なし)

委員長：ないようなので、私から。

提案内容の概要というのか、その説明がなかったと思うのであるが、もし説明できるのであれば、こういったような事業内容で提案されたということを教えていただければありがたいと思うが。

今の段階で報告できないということであれば、それは仕方がないと思うが。

財政課長：提案の内容であるが、ここにもあるように、提案事業者が有限会社星の降る森さんというところである。その提案者については、現在上発知町の大倉という所でオートキャンプ場であるとか貸切りのコテージ、バンガローなどの簡易宿泊施設等を実施している事業者の方である。

そういった事業を近接した旧サラダパークぬまたでも展開、広げる形で展開できれば、というのが主なところである。

ただ、細かい内容がもう少しあるが、ここについてはこれから詳細協議という段階であり、必ず成立するというのが担保されている訳ではないので、それ以上の細かい、こうしたいというところまではまだ公にできるところではないかな、というふうに考えているので、一応キャンプを中心とした、というところで御理解いただければというふうに思っている。

以上である。

委員長：了解した。

ほかにないか。

(「はい」の声あり)

委員長：それでは、財政課の報告事項に対する質疑を終了する。

次に、財政課全般に対する次回の調査事項等、御意見があったらお願いします。

(挙手者なし)

委員長：ないようなので、財政課を終了する。財政課長、御苦労様でした。

(財政課長退席)

③利根支所

委員長：次に、利根支所の所管事項の報告について伺いたいと思う。利根支所長、よろしくお願いします。

利根支所長：改めて今年もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、利根支所の所管事項について報告させていただく。資料は別冊利根支所庁舎資料No.4になる。

本日の報告は、庁舎解体工事の進捗状況と解体工事に対して変更が見込まれる概要の報告になる。資料1を御覧いただきたい。

①利根支所庁舎解体工事についてである。

アの解体工事の進捗状況であるが、12月末現在で約64%である。解体作業は進められているが、12月24日、25日と雪が積もってしまったので、通常時より手間が掛かっているように思う。

解体工事の概要であるが、取壊しとコンクリートガラの搬出が急ピッチで進められている。

今年に入ってから主な作業は、地上に出ている建物西側の部分と、いよいよ基礎の解体が始まる。基礎は地中深く入り、掘り進めることで敷地周辺のもたれ式ブロック積に影響を及ぼす可能性が高いため、取壊し範囲の決定は掘り進めた状況に応じ判断していきたいと思う。

次に、工事内容の変更点について触れたいと思う。具体的に数字では示されておらず、資料の用意はないが、その概要を報告する。口頭で説明しただけで想像するのは難しいと思うが、解体工事の当初見積りに盛り込むことが難しかったもの等について、分かる範囲で報告させていただき、今後数字が見えた時点でまた改めて報告していきたいと思う。

変更点は4点ある。

1点目は、足場になる。解体する庁舎正面に向かって左側の足場の設置予定面積が、当初計画に対して減となる。

2点目は舗装及び地下埋設物になる。場所は、解体庁舎正面に向かって左側の職員駐車場だったスペースになる。こちらは地下の重油タンクと排水管の撤去を予定しているが、他に電源ケーブルが地下に埋設されていることが確認され、撤去の必要があるため、増工の予定である。

3点目は、アスベストを含む材料の撤去になる。解体工事契約後の着手前調査で、通路からアスベストが検出された。当初計画ではアスベストを含む想定はしていなかったため、決められた方法で撤去処理する必要があるため変更増となる。

4点目は、利根若者定住センター入口周辺の解体に関連する改修になる。解体

中の利根支所庁舎と、仮庁舎として利用している利根若者定住センターは通路で繋がっている。この通路は、解体する建物の外階段に後付けで一体的に作られ、さらに解体する階段下には利根若者定住センターの暖房用に灯油タンクが設置され、少量危険物貯蔵取扱所の扱いになっている。このような状況で、入口を改修するにも解体の進捗に合わせて消防署との確認が必要となるため、当初見積では考慮できなかった。解体の進捗に合わせ、消防署と協議を行い、灯油タンクの移設位置などを決めてきた。灯油タンクは連絡通路内へ設置することとした。この通路は、解体する外階段に抱かせて一体的に作られているため、解体後の通路改修を伴う。通路を維持するためには、柱の設置や新たな外壁を作るなどの工事が必要となるため、変更増となる。

見積りの段階では判断が難しかったため、以上4点を変更対応することで考えている。

次に、資料2を御覧いただきたい。解体工事の工程表になる。

駆体の解体が主な工事内容となっているので、参考にいただければと思う。

次に、資料3を御覧いただきたい。12月の解体工事状況を説明する。

写真の1ページ目は、12月2日からの解体状況になる。写真の2ページ目も解体状況である。

写真の3ページ目は、各写真撮影日が違うが、コンクリートガラの積込状況である。

次に、写真の4ページ目であるが、先にお話しした解体建物と利根若者定住センターを結ぶ通路になる。最初の写真は、解体する建物の外階段と通路の一体的な状況である。2枚目の写真は、通路内になるが、定住センター入口を入り右へ進むと利根支所仮庁舎の事務室、左直進方向が解体建物と定住センターを結ぶ通路になる。3枚目の写真は、別の角度から見た連絡通路になる。

写真5ページ目を御覧いただきたい。1枚目の写真は、連絡通路と外階段が一体になっている状況となるが、階段下には若者定住センターの暖房用の灯油タンクが設置してあり、少量危険物貯蔵取扱所として消防署の許可をいただいている。2枚目の写真は、通路内へ灯油タンクを設置したものである。この灯油タンク2基は、解体する庁舎で使っていたものを移設した。

この連絡通路に関しては、灯油貯蔵用の施設として防火扉や壁の設置など一定の改修を行い、変更増となるが、今後も活用する予定でいる。

利根支所からは以上である。よろしく願います。

委員長：報告があったので、質疑を受けたいと思う。

青木委員。

青木委員：本当に分かりやすい説明に感謝する。

12月も雪で、少し進捗が遅れているというお話であったが、今日も大雪で皆さんも登庁が大変だったと思うのだが、この先のことは分からないと思うのであるが、このシーズンはかなり雪が多いという予報があるが、それについて支所長のお考えを聞かせていただきたいと思う。

以上である。

利根支所長：青木委員の御質疑にお答え申し上げます。

雪の関係が工事にどのように影響するかということであるが、本日もこの雪の中であるが、コンクリートガラのダンプによる運び出し、それと庁舎に向かって右側の解体している部分については、フル稼働で現在も作業が進められている。

たくさん積もった段階では、やはり除雪、排雪等が必要になると思うので、そ

れに応じた対応を要するとは思いますが、現時点では順調に進められていると思う。

以上です。

青木委員：承知した。

雪というのは想定ができないところもあると思うので、十分注意して今後解体を進めていただけたらと思う。

私の方からは以上である。

委員長：ほかに。

山宮副委員長。

副委員長：1点だけ。少量危険物のところであるが、消防署と協議したということであったが、仮なのか、ということと、仮にしてもまず少量危険物の看板が見えないことと、これは少量危険物のタンクが200リットルだと思うが、消防署が防油堤なしで良いと言ったのかを確認したいのと、全てこの広域圏の火災予防条例というところでこの少量危険物の括りがあるのであるが、仮置きにしても室内に置く場合には床も壁も不燃材の所に置きなさいよ、という定めがあるのだが、床を見ると床養生がベニヤである。これはそうだろう。

その辺について確認をされたのか、消防署とそれも協議されたのか伺う。

利根支所長：山宮副委員長の御質疑にお答え申し上げます。

少量危険物の関係ということであるが、200リットルを超えるものに関しては、基本的には消防法の手続が必要になる。それは少量危険物取扱所ということで設置が義務付けられているのだが、今回、ここに写真に写っている一番最後の写真であるが、通路に2基のタンクが写っていると思う。こちらは200リットル以下ということで、消防署の確認を取っているのであるが、基本的には法に触れないということで確認を取り、現地の方も確認をいただいている。

ただ、庁舎の方と接続している形になっているので、その辺に関しては法には触れないのであるが、安全対策としてその管理するスペースを防火扉、また壁を設置するという事で改善をしながら、ここはまた今後も使うということで整備の方をしていきたいと思っている。

以上である。

副委員長：何というか、自分が見ると200リットルのタンクである。ただ、195リットルというタンクがあるので、多分それなのかな、と思うが。

ただ、これもやはり消防法のグレーなところで、195リットルを2基置いてもこれは少量危険物になりませんよ、というところで、言い方はおかしいが、逃げているのかな、と。通常やられることなのであるが、それなので安全対策には十分に配慮いただいて、少量危険物に該当しないから防油堤はいらないのかな、というのがあるのだが、漏れたときのために簡易型の鉄板でできた組立式の安い防油堤もあるので、それに関しては自分の方からは今後ちゃんとしていくのであればその辺は設置していただきたいな、というのが希望するところなのであるが、支所長のお考えをお聞きする。

利根支所長：副委員長の再質疑にお答え申し上げます。

おっしゃるとおり、危険を伴うということで、当然消防法では200リットル超のタンクについては、防油堤ということでタンクの液が漏れ出しても全部受け止められるものを本来整備するのが基本となっていることは存じている。そちらに関しても、当然のことではあるのだが、消防署の方の意見、協議の方も重ね、その辺については必要はないであろうということで確認が取れていることと、このタンクを設置するにも距離をある一定程度取る必要もあるということで、そ

の辺についても消防署の意見を考慮した中で、現在のような配置になっているので、御理解いただければありがたいと思う。

以上である。

委員長：戸部委員。

戸部委員：アスベストが出たとの報告があったが、どこから出たのか。

また、面積というのは、どのくらいであったのか、お伺いする。

利根支所長：戸部委員の御質疑にお答え申し上げます。

アスベストの関係であるが、アスベストに関しては数字がまだ現在出ておらず、基本的には、当初見積の段階では建設された年代に対してはアスベストが含まれていない材料だろうということで当初見積もった訳なのであるが、当然工事着手してから調査する必要があるので、調査機関に依頼をして各床材や壁材等、アスベストの検査を行っている。

今回出たものに関しては、廊下の通路部分に関して1階から3階まで全て出ている。面積の方はちょっと現時点ではまだ当方に報告が来ていないので、そこに関しては費用のことも含め、報告が届いたところでまた改めて御報告したいと思う。

以上である。

戸部委員：アスベストは、出たら別工事が必要になると思う。当初の見積りになかったので、別工事でも追加という話が出たのであるが、その辺、これから協議して、これからの課題になる訳か。その辺を教えていただきたい。

利根支所長：戸部委員の再質疑にお答え申し上げます。

アスベストの処理費用が増える関係であるが、この処理方法というものが、要は解体に伴う剥ぎ取りの回収作業、それと当然その回収したものを袋に詰めて専用の施設に搬出する訳であるのだが、そちらの方の処理費用というものが掛かってくる。

金額がまだ正確には出ていないのであるが、特別高額になることではないだろう、ということをお話を受けているのであるが、今回予算をいただいている範囲内で対応は可能だと思っている。

回収の作業には、当然防護服であるとか、集塵用の専門の防毒マスクであるとか、そういうものを装着して作業しなさいよ、という規定でやっているの、他の撤去作業よりは手間が掛かるような形で進められていた。

以上である。

戸部委員：了解した。

委員長：ほかにないか。

(「はい」の声あり)

委員長：そうしたら、ちょっと私から。

いつも写真入りで資料をいただき、手に取るように工事風景は分かるのであるが、これは沼田市のホームページとか、確か沼田市でもFacebook等もやっていると思うのであるが、そういうところにもアップされているのか。

もし、されていないのであれば、そういったものも入れて、さらにこれから解体が終わった段階で、新庁舎、新支所の工事が始まると思うのであるが、これほど詳細でなくても良いと思うのだが、市民の方に分かるような形でホームページやFacebook等でPRされたいかと思うのであるが、その辺ちょっとお伺いしたいと思う。

利根支所長：委員長の御質疑にお答え申し上げます。

市民の方に対して情報提供をしていった方が良いということと思うが、検討させていただきたいと思う。

委員長：市民の財産でもあり、またとりわけ利根村の庁舎であった訳であるので、馴染みの方も多と思うので。また、新しくできる庁舎にしてみても、市民の財産という意味では共有を初期の段階から進めた方がより市民も関心を持つと思うので、是非お願いできればと思うので、よろしく御検討願う。

それでは、ほかにあるか。

(「なし」の声あり)

委員長：はい、それでは利根支所全体に対して調査事項等あったら願います。

(挙手者なし)

委員長：ないようなので、利根支所を終了する。利根支所長、御苦労様でした。

(利根支所長退席)

委員長：それでは、次回の委員会について、事務局より願います。

事務局：次回委員会について申し上げます。

次回の委員会については、2月9日木曜日、午後1時半から、こちら第2委員会室にて開催と言うことでお願いしたい。

なお、今回は総務部から教育部の順ということをお願いしたいと思う。

以上である

委員長：スケジュールについてはよろしいか。

(「はい」の声あり)

委員長：それでは、総務部所管全体について、次回の調査事項等があったら願います。

青木委員。

青木委員：これは多分、地域安全課さんになると思うのだが、内水氾濫、浸水想定区域図というものが、国が21年に水防法を改正して、各自治体に義務付けがされている。その中で、県内で全12市ということであるから、沼田市もその対象になっているのであるが、そこについての今の状況、予算等があつてなかなか進捗していないというようなことも新聞の記事にはあるのであるが、今、沼田市の方ではこの内水氾濫の浸水想定区域図は作られているのか、作る予定があるのか、全く予定がないのかということも含めて。

(「ある」「防災マップに出ている」の声あり)

青木委員：全部、そうか。それでは別に大丈夫である。

去年の防災マップにか。失礼した。

委員長：ほかに。

(「なし」の声あり)

委員長：それでは、ないようなので総務部を終了する。

総務課長：委員長、1点、連絡事項を申し上げたいのだが、よろしいか。

委員長：会議上ということではよろしいか。

総務課長：はい。

委員長：はい、総務課長。

総務課長：申し訳ない、お許しをいただいたので、総務課から追加で連絡事項として1点御報告させていただく。

先日の職員の不祥事についてであるが、大変お恥ずかしい話であるのだが、改めて全庁的に公金外現金の再々点検を現在実施している。

よって、結果がまとめ次第、その再々点検の結果と今後の再発防止の取組の検討状況について、改めて御報告をさせていただきたく、御連絡させていただいた次第である。

以上である。

委員長：了解した。

次回辺りに出るのか。

総務課長：次回でお願いします。

委員長：了解した。

それでは、総務部を終了する。総務部長、総務課長、御苦労様でした。

(総務部長、総務課長退席)

ウ 調査事項検討等・意見交換

委員長：それでは、次回の調査事項の確認をしたいと思う。事務局、お願いします。

事務局：それでは、本日次回の調査事項として出された事項の確認をさせていただきたいと思う。

まず1点であるが、沼田市における小中学生の不登校の現状とフリースクールの取組について。これが学校教育課のところで出された事項である。

それともう1点であるが、文化財保護課のところで、令和4年度における沼田城発掘調査の報告について求める、という事項があった。

本日は、以上2件である。

以上である。

委員長：2点の報告があったが、調査事項のその2点についてはよろしいか。

(「はい」の声あり)

委員長：はい、それでは何か、全体の当委員会の所管について、追加的な調査事項等があったらこの場でお願いします。ないか。

(「はい」の声あり)

委員長：なければ、次回の調査事項は2件ということで。

それから、当局の方から1点報告があるとのことであった。

エ 今後の日程について

委員長：それでは、今後の日程について、事務局よりお願いします。

事務局：今後のスケジュールについて確認をさせていただきたいと思う。

次回の委員会については、先ほど申し上げたとおり、2月9日ということで御準備をお願いしたい。

なお、配布した次第が火曜日の表示になっているが、木曜日の誤りである。大変失礼した。

それと、イを御覧いただきたいと思う。

まず、今後であるが、今月12日木曜日であるが、午前10時から沼田市新春の集いということで、全議員にお出ましをいただきたいと思う。

16日月曜日、午後4時30分から利根沼田広域圏定例議員協議会ということで、該当委員の方は御出席をお願いします。

19日木曜日、午後1時半から、これは委員長のみであるが、沼田市都市計画審議会があるので、よろしくをお願いします。

それと、2月になるが、10日金曜日であるが、午後3時から利根沼田広域圏

定例議員協議会がある。該当委員の方は御出席をお願いする。

15日水曜日、正午であるが、3月の定例会の一般質問の通告期限の予定である。一般質問をされる方は、これが期限となるのでよろしく願います。

16日木曜日、午後1時半から、議会運営委員会の開催予定である。

21日火曜日、午前10時からいよいよ3月定例会が開会となる予定である。

22日水曜日であるが、この日は定例会が始まっていればであるが、予算審査特別委員会の初日というか、予算の説明なのだが、これが終わった後に、午後3時から利根沼田広域圏議会の定例会が予定されているので、該当委員の方は、委員長と副議長であるが、お出ましをいただきたいと思う。

今後のスケジュールについては、以上である。

(4) 閉 会 (委員長)

委員長：それでは、以上をもって本日の総務文教常任委員会を終了する。

以上